

第74回

定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

2021年11月1日～2022年10月31日

目 次

事業報告

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況 …………… 1

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 …………… 6

連結注記表 …………… 7

計算書類

株主資本等変動計算書 …………… 19

個別注記表 …………… 20

証券コード：4996

クミアイ化学工業株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、法令・倫理の遵守及び経営の透明性をより高めるために、当社及び子会社から成る企業集団における経営管理体制の整備・充実を図っていくことが重要な課題と認識しております。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「クミアイ化学行動規範」、「クミアイ化学行動基準」、「クミアイ化学倫理基準」及び「コンプライアンス規程」を定め、役職員に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
- ② 「サステナビリティ基本方針」のもと「サステナビリティ推進委員会」を設置し、その下に委員会を補完する「環境部会」、「社会部会」、「ガバナンス部会」を置く。
- ③ コンプライアンスを統括する部署としてコーポレートガバナンス統括室を設置する。「サステナビリティ推進委員会」はコンプライアンスに関する重要な事項を審議し、コーポレートガバナンス統括室はコンプライアンス体制の実効性を高めるために役職員のコンプライアンス教育・啓発を継続的に実施し、コンプライアンス体制の整備・充実を図る。
- ④ 内部通報制度として、コーポレートガバナンス統括室ライン、クミアイ化学グループ社外相談窓口を構築し、「内部通報制度運用細則」に基づき運用する。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、あらゆる手段を講じて反社会的勢力の排除に向けて対応する。
- ⑥ 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めて、コーポレートガバナンス統括室が、グループ企業の財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用の評価を行い、内部監査室が、業務部門から独立して、その評価の有効性及び適正性を確認する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」、「機密情報管理細則」を定め、文書の重要性により保存年限、保管・保存の責任部署等を明確にし、取締役及び執行役員の業務執行に必要な文書又は電磁情報の保管・保存を行う。
- ② いずれの文書も取締役及び監査役から閲覧要請があった場合は、即時対応する。
- ③ 情報セキュリティ基本方針を定め、「情報セキュリティ運用管理規程」と諸規則・細則からなる規程体系を整備し、これに則した活動を行う。情報セキュリティ統括責任者をトップとする情報セキュリティ運用管理体制を構築するとともに、本関連活動内容を審議する「情報セキュリティ会議」を設置する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 平時の対応は、「リスク管理規則」に基づき、コーポレートガバナンス統括室がリスク管理を統括・推進するとともに、「サステナビリティ推進委員会」で事業等のリスクの定期的な見直しやリスク情報の集約及び共有化を図る。

- ② 重大なリスクが発生した際は、「経営リスク管理規程」に基づき、「リスク対策本部」を設置して対応する。
- ③ 建物あるいは設備の機能を損なう地震、火災及び事故等の災害の発生時並びにパンデミック等発生時には、事業の継続及び早期の復旧を図るため「事業継続計画（BCP）」に基づき適切に対応する。
- ④ 「品質・環境マネジメント委員会」を設置し、品質及び環境上のリスクに対処する。
- ⑤ コーポレートガバナンス統括室は、役職員に対してリスク管理に関する教育を行い、リスク軽減に取り組む。
- ⑥ 内部監査室は、独立的な立場から、当社並びにグループ企業のリスク管理及びコンプライアンスを含む内部統制が的確に整備され、有効に運用されているかどうかを「内部監査規程」に基づき監査する。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会」は、経営方針及び経営上の重要な事項の決定並びに業務執行の監督を行う。「取締役会」に次ぐ重要な機関として「経営会議」及び「執行役員会」を設置する。
- ② 「経営会議」は、経営戦略及び業務執行に係る重要事項について協議をする。
- ③ 「執行役員会」は、迅速かつ機動的な経営戦略決定を行うとともに、事業部門間における連携の強化並びに事業部門目標の徹底及びその完遂を図るため、事業の戦略や戦術等の実務的な面から、日常的な業務執行に関する事項について決定をする。
- ④ 「業務分掌規程」及び「部門別決裁基準明細書」等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。
- ⑤ 「取締役会」の下に「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の指名及び報酬等の決定プロセスの公正性、透明性及び客観性を確保する。

（5）当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「クミアイ化学グループ企業基本理念/行動指針」及び「クミアイ化学グループ行動憲章」に基づき、グループ全体のコンプライアンス推進活動を実践し、企業倫理・法令遵守意識をグループ企業全体へ浸透させ、統制活動の醸成に努める。
- ② グループとして総合的な事業の発展を図るため、「関係会社管理規程」等において、グループ企業に関する管理上の基本事項を定め、業務の円滑化と適正な管理を行う。
- ③ 「クミアイ化学グループ経営トップ戦略会議」を設置し、グループ経営方針及び基本戦略を共有するとともに、グループ企業各社の経営計画、経営状況及び事業実績等を確認することにより、グループ全体の統括・管理を行い、グループの経営基盤の強化を図る。
- ④ 内部監査室は、グループ企業の業務全般に関する監査を実施し、検討及び助言を行う。
- ⑤ 監査役は、「クミアイ化学グループ監査役等研究会」を設け、グループ企業の監査役等と情報共有及び意見交換を行うことができるものとする。
- ⑥ グループ企業には原則として取締役又は監査役を派遣し、当社の意思を経営に反映させるものとする。
- ⑦ 所管部門は、「関係会社管理規程」に基づき子会社から事業状況等に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項について事前協議する。

- ⑧ 当社及びグループ企業は、グループ内取引を行う際、当該取引の必要性及びその条件が、第三者との通常取引条件と著しく相違しないことを十分に確認する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 内部監査室は、監査役のスタッフとなり、監査役の職務を補助する。当該職務を遂行する際は、監査役の指揮に従うものとする。
- ② 内部監査室の異動等については、監査役の意見を尊重する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 次に掲げる監査役への報告に関する体制を整備し、「監査役への報告体制規則」に基づき運用する。
- 1) 当社及びグループ企業の役職員が当社の監査役に報告するための体制
- 2) グループ企業の役職員から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ② 監査役は、「取締役会」、「経営会議」及び「執行役員会」のほか、重要な各種会議・委員会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べるができるものとするとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できるものとする。
- ③ 内部監査室は、監査役と常時、情報の交換を行うほか、内部監査資料を提供する。
- ④ コーポレートガバナンス統括室は、受理した内部通報を「監査役への報告体制規則」に基づき監査役へ報告する。
- ⑤ 当社の監査役に報告及び通報をした者は、当該報告等をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役と監査役は、定期的な意見交換を行う。
- ② 会計監査人、社外取締役及び監査役は、緊密な連携を保てるように、積極的に意見及び情報の交換を行う。
- ③ 監査役の職務に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、2021年10月15日の「取締役会」で改定決議した上記1. に掲げた体制の整備に基づき、適正に運用するための水準を示した「内部統制システム運用管理規則」に則り、適切な運用に努めております。当事業年度の運用状況は次のとおりであります。

なお、内部監査室が独立的な立場から、内部統制システムの整備・運用の適正性について検証しております。

(1) コンプライアンス体制

「クミアイ化学グループコンプライアンスに関する基本方針」を制定し、当社コーポレートサイトで公開しました。また、「サステナビリティ推進委員会」を定期的に開催し、コンプライアンス活動の実効性を高めるとともに、コンプライアンスを統括する部署からコンプライアンス啓発情報を毎月発信するなどしてコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

内部通報制度として、「内部通報制度運用細則」に基づき、コーポレートガバナンス統括室ラインとクミアイ化学グループ社外相談窓口を運用しております。また、公益通報者保護法の改正に伴い、現行の窓口で内部公益通報窓口を兼ね、改正法が求める要件に適用するように内部通報制度の体制を再整備しました。

「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・運用状況の評価を実施し、適切に整備・運用しております。

(2) 情報の保存管理体制

「情報セキュリティ会議」を定期的に開催し、重要課題の共有と対策の実施により、情報セキュリティの強化を図るなど活動の総括を行っています。また、各事業所で情報セキュリティ教育を実施しています。

電子文書管理システムを導入し、文書管理の効率化と閲覧管理体制の整備に取り組み、取締役及び監査役からの閲覧要請に適時対応できる体制を構築しております。

(3) リスク管理体制

「クミアイ化学グループリスク管理に関する基本方針」を制定し、当社コーポレートサイトで公開しました。また、「サステナビリティ推進委員会」を定期的に開催し、全社的または組織横断的なリスク及び部署別リスクの洗い出しと対応策を取り纏めるとともに、各部署のリスク情報を集約して、共有化を図っております。また、BCPに関して、従来型の原因事象アプローチではなく、「オールハザード対応」の考え方に基づき、経営資源が被った損害に対処する結果事象アプローチへの転化を図るため、全面改訂しました。

当期においては、新型コロナウイルス感染症に対処するために役職員の出社困難対応BCPに基づきパンデミック対策本部を中心に、従業員の健康と安全の確保を最優先にワクチンの職域接種、副反応に対応するための特別休暇の導入等を行うとともに、在宅勤務や時差出勤等の感染防止対策を講じています。

地政学リスクへの対応するために各国の動向や情報解析を行っていますが、ロシア・ウクライナ情勢を巡る当社グループにおける想定される影響や対応策を2022年3月8日の執行役員会で取り上げ議論を行いました。

(4) 取締役の職務執行及び効率性の確保体制

「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、当社コーポレートサイトで公開しました。

「取締役会」を適宜開催し、経営理念や中期経営計画策定のための経営基本方針等の重要な業務執行に関する事項を審議・決議しております。

2021年10月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定し、「スピード、コスト、イノベーション」「100年企業を目指した飽くなき挑戦」のスローガンの下、革新的な技術開発、事業領域の拡大により、環境変化に対応可能な経営基盤を構築し、人々の暮らしを豊かにする製品・サービスの提供を通して、社会の持続的発展に貢献できる企業集団を目指しております。

(5) グループ企業の内部統制

「クミアイ化学グループ企業基本理念／行動指針」、「クミアイ化学グループ行動憲章」を浸透させ、グループ企業役職員の意識のベクトルを合わせるよう努めております。

「グループ企業の内部統制システムの整備・運用のためのガイドライン」を定め、会社の規模に関わらず主要なグループ企業において「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針」を「取締役会」で決議しております。

「クミアイ化学グループ経営トップ戦略会議」を定期的に行き、経営方針・戦略を伝達するとともに、経営状況・事業実績等の報告を受けております。

グループ企業を統括する部署は、各子会社が適正な業務運営を維持できるよう管理するとともに、内部監査室がグループ企業の内部監査を実施しております。

(6) 監査役の職務執行及び監査役監査の実効性確保に関する取り組み

当社は、監査役の職務執行及び監査役監査の実効性確保に努めております。

監査役は、「取締役会」、「経営会議」、「執行役員会」等の重要な会議への出席、稟議書や業務執行に関する重要な書類の閲覧のほか、代表取締役、社外取締役、内部監査室、会計監査人及びグループ企業の監査役等と定期的に意見・情報交換を実施しております。また、監査役は、内部監査室と連携して、当社の各部門・事業所やグループ企業の往査・調査を実施しており、これらの監査役の職務執行を通して取締役の職務執行や内部統制システムの整備・運用状況について監査しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,534	37,370	72,710	△5,334	109,281
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△179	—	△179
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,534	37,370	72,532	△5,334	109,102
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,212		△2,212
親会社株主に帰属する当期純利益			16,329		16,329
自 己 株 式 の 取 得				△4,082	△4,082
自 己 株 式 の 処 分		△0		46	46
連結子会社に対する持分変動に伴う 資 本 剰 余 金 の 増 減		33			33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	33	14,117	△4,036	10,114
当 期 末 残 高	4,534	37,403	86,649	△9,370	119,216

(単位：百万円)

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,320	△6,728	17	△5,392	6,065	109,954
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	△179
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,320	△6,728	17	△5,392	6,065	109,775
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△2,212
親会社株主に帰属する当期純利益						16,329
自 己 株 式 の 取 得						△4,082
自 己 株 式 の 処 分						46
連結子会社に対する持分変動に伴う 資 本 剰 余 金 の 増 減						33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	165	1,607	△129	1,644	462	2,106
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	165	1,607	△129	1,644	462	12,220
当 期 末 残 高	1,485	△5,121	△112	△3,748	6,527	121,995

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数
連結子会社の名称

16社
(株)理研グリーン、イハラニッケイ化学工業(株)、ケイ・アイ化成(株)、
イハラ建成工業(株)、尾道クミカ工業(株)、良地産業(株)、日本印刷工業(株)、
(株)クミカ物流、ケイアイ情報システム(株)、浅田商事(株)、
K-I CHEMICAL U.S.A. INC.、K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV、
K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.、
Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.、PI Kumiai Private Ltd.、
Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.

- (2) 主な非連結子会社の名称
連結の範囲から除いた理由

(株)ネップ、イハラ代弁(株)、組合化学貿易(上海)有限公司
非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数
(2) 持分法適用の関連会社の数
持分法適用会社の名称

該当ありません。
3社
IHARABRAS S.A. INDUSTRIAS QUIMICAS
T.J.C. CHEMICAL CO., LTD.、上海群力化工有限公司

- (3) 持分法を適用していない
非連結子会社及び関連会
社のうち主な会社の名称
持分法を適用しない理由

(株)ネップ、イハラ代弁(株)、組合化学貿易(上海)有限公司

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、それぞれ持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちK-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.の決算日は12月31日、PI Kumiai Private Ltd.及びAsiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.の決算日は3月31日ですが、連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
また、連結子会社のうちIharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.の決算日は7月31日であり、決算日の差異が3ヵ月を超えないため、当該子会社の計算書類を基礎として連結計算書類を作成しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有 価 証 券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚 卸 資 産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）

主として定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）

定額法

耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞 与 引 当 金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④環 境 対 策 引 当 金

土壌汚染対策法等の法令に基づいた土壌処理費用など、環境対策に係る支出に備えるため、当連結会計年度末において、その金額を合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する事業は、主に農業用及び非農耕地における殺虫剤、殺菌剤、除草剤、植物成長調整剤、農薬原体の製造・販売を行う「農業及び農業関連事業」、主にクロロトルエン・クロロキシレン系化学品、精密化学品、産業用薬品、発泡スチロールの製造・販売を行う「化成品事業」、主に賃貸事業、発電及び売電事業、建設業、印刷事業、物流事業、情報サービス事業を行う「その他」であります。

製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しており、海外への販売においては、貿易上の諸条件に基づき収益を認識しております。これらの収益は契約に定める価格からリベート、値引き及び返品等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。また、製品の製造に係る買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。有償受給取引については、有償支給元への売戻し時に加工賃手数料のみを純額で収益として認識しております。

その他事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。請負契約等において財又はサービスが一定期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。

これらの事業において当社または連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び債務

③ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。(なお、主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権及び債務の為替変動リスクに関しては、原則としてヘッジする方針であります。)

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 連結子会社における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 返品権付きの販売に係る収益認識

従来、返品実績があった時点で売上高を減額しておりましたが、将来予想される返品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に返品されると見込まれる製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。予想される返品部分の返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に表示しております。

(2) 本人及び代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引に関して、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 変動対価に係る収益認識

取引先に支払われる販売促進費等の対価について、従来、その一部を販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(4) 輸出取引に係る収益認識

従来、船積み時に収益を認識しておりましたが、一部の取引先においてインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転したと見込まれる時点で収益を認識する方法に変更しております。

(5) 有償支給取引に係る収益認識

従来、買戻し契約に該当する有償支給取引において、有償支給した支給品の消滅を認識しておりましたが、当該支給品の消滅を認識せず、「有償支給取引に係る負債」を認識する方法に変更しております。また、有償受給取引においては、有償支給元への売戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工賃手数料のみを純額で収益として認識するとともに、残存する支給品の期末棚卸高相当額について棚卸資産を認識せず、「有償支給取引に係る資産」を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表の棚卸資産は2,103百万円増加、流動負債「その他」は1,984百万円増加しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高は1,570百万円減少し、売上原価は496百万円減少、販売費及び一般管理費は970百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は

104百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は179百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

また、(金融商品に関する注記)において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,061百万円 (相殺前1,939百万円)

繰延税金負債 1,398百万円 (相殺前2,276百万円)

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。

将来の課税所得に関する予測は、過去の実績や一定の仮定のもとに行っているため、経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

買掛金7百万円、借入金14,398百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。

土地	876百万円 (帳簿価額)
建物	577
投資有価証券	41
合計	1,494

2. 有形固定資産の減価償却累計額

58,366百万円

3. 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、農林中央金庫を主とする取引金融機関4行とコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しております。

コミットメントラインの総額	12,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	12,000百万円

4. 偶発債務

当社は、小牛田工場（宮城県遠田郡美里町南小牛田字山の神100番地）敷地内等において、土壌汚染対策法に基づく適正な対策を実施するため、合理的に見積もられた金額につきましては、環境対策引当金に計上しておりますが、今後、処理費用が追加で発生する可能性があります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	133,184,612	－	－	133,184,612

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	1,251	10	2021年10月31日	2022年1月31日
2022年6月10日 取締役会	普通株式	961	8	2022年4月30日	2022年7月6日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2023年1月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	1,682	14	2022年10月31日	2023年1月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に短期的な預金及び有価証券の安全性の高い金融商品によっており、一部を株式、債券へ投資しております。また、銀行等金融機関からの借入により資金調達をしております。デリバティブは、リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。これらは流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としております。また、市場リスク（株価等の変動リスク）に関しては、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に関しては、各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つこと等により流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブに関する規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)2を参照下さい）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,897	4,897	—
(2) 長期借入金	(12,280)	(12,154)	△126
(3) デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額16,141百万円）は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	4,897	—	—	4,897

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	12,154	—	12,154

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されており、売掛金及び買掛金の時価に含めて記載を省略しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	農業及び 農業関連	化成品	計		
日本	38,760	16,569	55,329	7,599	62,928
米国	29,504	2,538	32,042	－	32,042
中南米	13,590	49	13,639	－	13,639
アジア	20,882	4,912	25,794	－	25,794
欧州	7,808	914	8,721	－	8,721
その他	1,886	22	1,908	－	1,908
顧客との契約から生じる収益	112,430	25,004	137,434	7,599	145,032
その他の収益	－	－	－	270	270
外部顧客への売上高	112,430	25,004	137,434	7,869	145,302

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、発電及び売電事業、建設業、印刷事業、物流事業、情報サービス事業ほかを含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	33,308	49,319
契約資産	485	384
契約負債	306	307

契約資産は、主に一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断した請負契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であります。

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれています。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、212百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	188
1年超	—
合計	188

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 960円96銭
- 1株当たり当期純利益 135円45銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は2円8銭、1株当たり当期純利益は59銭それぞれ減少しております。

株主資本等変動計算書

(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本							評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	4,534	4,832	32,755	1,134	48,669	△6,122	85,801	1,302	1,302	87,104
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	△172	－	△172	－	－	△172
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,534	4,832	32,755	1,134	48,496	△6,122	85,629	1,302	1,302	86,931
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当					△2,212		△2,212			△2,212
当 期 純 利 益					13,661		13,661			13,661
自己株式の取得						△4,082	△4,082			△4,082
自己株式の処分			△0			46	46			46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								174	174	174
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△0	－	11,448	△4,036	7,412	174	174	7,586
当 期 末 残 高	4,534	4,832	32,755	1,134	59,945	△10,158	93,041	1,476	1,476	94,517

注 その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

項 目	研究開発積立金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	4,440	763	14,300	29,165	48,669
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	△172	△172
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,440	763	14,300	28,993	48,496
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△2,212	△2,212
当 期 純 利 益				13,661	13,661
固定資産圧縮積立金の取崩		△35		35	－
当 期 変 動 額 合 計	－	△35	－	11,483	11,448
当 期 末 残 高	4,440	729	14,300	40,476	59,945

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| (1) 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| (2) 子会社及び関連会社株式 | 総平均法による原価法 |
| (3) その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 | 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 以外のもの | |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | |
| (1) 有形固定資産 | 定率法 |
| (リース資産を除く) | 但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法 |
| | 耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| (2) 無形固定資産 | 定額法 |
| (リース資産を除く) | 耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| | 但し、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 |
| | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法 |
| 4. 引当金の計上基準 | |
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員への賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。 |

(3) 退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 環境対策引当金

土壌汚染対策法等の法令に基づいた土壌処理費用など、環境対策に係る支出に備えるため、当事業年度末において、その金額を合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する事業は、主に農業用及び非農耕地における殺虫剤、殺菌剤、除草剤、植物成長調整剤、農薬原体の製造・販売を行う「農薬及び農業関連事業」、主にウレタン・中間体関連商品等の製造・販売を行う「化成品事業」、賃貸事業、発電及び売電事業を行う「その他」であります。

製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しており、海外への販売においては、貿易上の諸条件に基づき収益を認識しております。これらの収益は契約に定める価格からリベート、値引き及び返品等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。また、製品の製造に係る買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。有償受給取引については、有償支給元への売戻し時に加工賃手数料のみを純額で収益として認識しております。なお、これらの製品の販売のうち当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

その他事業においては、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び債務

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。(なお、主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権及び債務の為替変動リスクに関しては、原則としてヘッジする方針であります。)

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。

8. その他計算書類の作成のための重要事項

退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 返品権付きの販売に係る収益認識

従来、返品実績があった時点で売上高を減額しておりましたが、将来予想される返品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に返品されると見込まれる製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。予想される返品部分の返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に表示しております。

(2) 本人及び代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引に関して、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 変動対価に係る収益認識

取引先に支払われる販売促進費等の対価について、従来、その一部を販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(4) 輸出取引に係る収益認識

従来、船積み時に収益を認識しておりましたが、一部の取引先においてインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転したと見込まれる時点で収益を認識する方法に変更しております。

(5) 有償支給取引に係る収益認識

従来、買戻し契約に該当する有償支給取引において、有償支給した支給品の消滅を認識しておりましたが、当該支給品の消滅を認識せず、「有償支給取引に係る負債」を認識する方法に変更しております。また、有償受給取引においては、有償支給元への売戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工賃手数料のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の貸借対照表の棚卸資産は2,106百万円増加、流動負債「その他」は1,984百万円増加しております。また、当事業年度の損益計算書の売上高は1,469百万円減少し、売上原価は330百万円減少、販売費及び一般管理費は997百万円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は141百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は172百万円減少しております。

1 株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一百万円 (相殺前2,229百万円)

繰延税金負債 2,007百万円 (相殺前4,236百万円)

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 20,882百万円

関係会社出資金 2,398百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

関係会社株式の一部につきましては、実質価額は著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて取得原価まで回復することが見込まれることから、評価損を計上しておりません。

主要な仮定は、将来の経済環境の変動により不確実性を伴うことから、これらの主要な仮定に変動があった場合、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

借入金14,000百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。	
土地	712百万円（帳簿価額）
建物	300
合計	1,012
2. 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権	22,928百万円
長期金銭債権	500
短期金銭債務	5,775
長期金銭債務	18
3. 減価償却累計額

有形固定資産	23,598百万円
--------	-----------
4. 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

金融機関とのコミットメントラインに関する契約については、連結注記表「連結貸借対照表に関する注記 3.金融機関とのコミットメントラインに関する契約」に同一の内容を記載しており、注記を省略しております。
5. 偶発債務

偶発債務については、連結注記表「連結貸借対照表に関する注記 4.偶発債務」に同一の内容を記載しており、注記を省略しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業収益	40,986百万円
	営業費用	16,802
	営業取引以外の取引高	1,850

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	8,083,073	5,001,954	59,023	13,026,004

（注）自己株式の増加は、2021年12月15日の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による自己株式の取得5,000,000株、単元未満株式の買取1,954株によるものであります。
 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分59,000株、単元未満株式の売却23株によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産	退職給付引当金	755百万円
	未払事業税	208
	賞与引当金	312
	委託試験費損金不算入額	248
	その他	817
	繰延税金資産小計	2,340
	評価性引当額	△111
	繰延税金資産合計	2,229
2. 繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	322百万円
	その他有価証券評価差額金	652
	企業結合に伴う評価差額	3,219
	その他	44
	繰延税金負債合計	4,236
	繰延税金負債の純額	2,007

関連当事者との取引に関する注記

1. 主要株主

法人名 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有 割合(%)	関係内容	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
全国農業協同組合 連合会 (東京都千代田区)	115,251	生産資材 生活用品 の供給等	直接 22.1	製品の販売及び原材料 の仕入	製品の 売上	24,227	売掛金	1,422
					原材料の 仕入	4,373	買掛金	1,915

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 関係会社

法人名 (住所)	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
K-I CHEMICAL U.S.A. INC. (米国ノースカロライナ州)	百万米ドル 2	農薬等の輸出入	直接 100.0	兼任 1人	製品の販売	製品の売上	27,867	売掛金	19,765

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針等

K-I CHEMICAL U.S.A. INC.との価格その他の取引条件は、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

個別注記表「重要な会計方針に係る事項 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 786円60銭

2. 1株当たり当期純利益 113円31銭

(注)「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2円25銭、1株当たり当期純利益は81銭それぞれ減少しております。